

# 建設工事競争入札参加資格総合点数の確認方法の変更について 「建設機械」、「ISO9000」、「ISO14001・EA21」

## I 「建設機械」

以下のすべてを満たす場合に、1台につき1点加点対象となります。（最大10台）

- ①「土木一式」、「建築一式」、「電気」、「管」のいずれかを申請する場合
- ②静岡県交通基盤部各機関と災害時における応急対策業務に関する協定を締結
- ③建設機械を保有（長期リース含む）

令和9・10年度 静岡県建設工事入札参加資格定期申請において、「災害時応急対策に関する評点」のうち、「**建設機械保有**」の確認方法を以下のとおり変更します。なお、今回に限り、特例措置（「Ⅲ」参照）も選択可能とします。

### 1 現状(令和7・8年度定期申請)

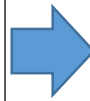
令和8年12月31日時点で  
建設機械を保有（長期リース含む）



確認書類提出**必要**  
(契約書、特定検査記録、車検証等)

### 2 変更後(令和9・10定期申請)

経営事項審査結果に記載の  
建設機械保有（長期リース含む）台数



確認書類提出**不要**

## II 「ISO9000」、「ISO14001・エコアクション21」

以下の①及び②、①及び③を満たす場合に、それぞれ3点加点対象となります。

- ①「土木一式」、「建築一式」、「電気」、「管」のいずれかを申請する場合
- ②工事に関連し、ISO9000シリーズ認証を取得
- ③ISO14001又はエコアクション21の認証を取得

令和9・10年度 静岡県建設工事入札参加資格定期申請において、「ISO9000シリーズ認証取得に関する評点」及び「環境負荷の軽減に関する評点」（ISO14001・エコアクション21）の確認方法を以下のとおり変更します。なお、今回に限り、特例措置（「Ⅲ」参照）も選択可能とします。

### 1 現状(令和7・8年度定期申請)

令和8年12月31日時点で  
ISO等の認証取得



確認書類提出**必要**  
(認証書)

### 2 変更後(令和9・10定期申請)

経営事項審査結果に記載の  
ISO等の認証状況から加点



確認書類提出**不要**

### Ⅲ 「特例措置」

制度移行に伴う特例措置として、令和9・10年度建設工事入札参加資格定期申請に限り、従前の方法(上記1)によることも可能とします。(詳細は後日公表)

### Ⅳ 「その他」

#### 1 経営事項審査結果について

令和9・10年度建設工事入札参加資格定期申請では、「審査基準日が、令和7年6月1日以降のもので、かつ、令和8年12月31日までに総合評定値通知書が発行されているもの。」を有効とし、その経営事項審査結果を総合点数算出に使用します。

なお、令和7年6月1日以降を審査基準日とする経営事項審査の総合評定値通知書が複数ある場合は、そのうち最新のものを有効とします。

#### 2 経審の再審査

令和8年7月1日から、経営事項審査の建設機械の保有状況において、「不整地運搬車」と「アスファルト・フィニッシャ」が、新たに加点対象となります。

経営事項審査の再審査を受審した方は、令和9・10年度建設工事入札参加資格定期申請では、再審査の結果により、総合点数を算定します。

なお、経営事項審査再審査の受付は、令和8年7月1日から令和8年10月28日までの間となります。

<問合せ先>

静岡県交通基盤部建設業課 建設業班  
TEL:054-221-3059